

1. 件名：「伊方発電所に係る発電用原子炉設置変更届出書（所内常設直流電源設備（3系統目）の設置）に関する面談」

2. 日時：令和2年3月3日（火） 11時33分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、小林主任安全審査官、鈴木主任安全審査官、薩川チーム員

四国電力株式会社：

原子力部 耐震グループ リーダー 他3名

5. 要旨

四国電力株式会社から、令和2年2月21日に提出された、伊方発電所第3号機の発電用原子炉設置変更届出書（所内常設直流電源設備（3系統目）の設置）について、資料に基づき工事計画の変更理由について、説明があった。

また、非常用ガスタービン発電機（GTG）の設置に伴う保安規定変更認可申請に係るスケジュールについて、説明があった。

これに対し原子力規制庁は、工事計画の変更については了解するとともに、GTGの保安規定変更認可申請に対しては、引き続き審査を行っていく旨回答した。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可に係る工事計画変更届出
- ・運転計画
- ・発電用原子炉の停止計画（伊方発電所3号炉）
- ・伊方3号機非常用GTG設置に伴う保安規定変更 審査希望スケジュール（案）

以上